

言語情報処理室・言語資料室・視聴覚資料室の利用について

2020 年 10 月 27 日

言語社会研究科

本学では6月15日以来、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針を「レベル2」（制限（小））としているところです。

https://www.hit-u.ac.jp/important_info/7731

その中で、9月14日（月）からは、演習などごく一部に限って、対面での授業が行われることとなりました。それに伴い、院生のみなさんの言語情報処理室・言語資料室・視聴覚資料室の利用を、制限付きで再開しました。このたび、10月27日より視聴覚資料室の利用条件を下記の通り変更しますので、お知らせします。

1) 言語情報処理室

- ・複合機（コピー、USBメモリからのプリントアウト）のみ利用を再開します。
- ・室内のPC等設備は利用できません。（着席しての作業はできません）
- ・毎週金曜日は終日、授業で利用するため閉室します。

2) 言語資料室

- ・資料の閲覧、貸出を再開します。ただし当分の間、滞在時間を30分以内とします。
- ・最大入室人数を4名とします。

3) 視聴覚資料室

- ・資料の利用と貸出は月～金の午後1時～4時とします。ただし都合により閉室する場合がありますので、その都度WEBでアナウンスする予定です。
- ・借りられるDVDの枚数：1日2枚までとします。

いずれの部屋でもマスクの着用や手指の消毒、人との距離の確保にご協力ください。また会話は最低限にとどめてください。熱や風邪症状のある方は、本研究科の施設に限らず、利用をお控えください。

なお本学では以前に引続き、学生のみなさんに、原則として不要不急の入構はしないことを要請しています。サービスの変更がありましたら、順次お知らせします。

以上